

## 地方税研修（市町村民税）実施要領

### 1 目的

市町村民税に関する知識を学び、具体的事例の研究を通じて、関係法規を解釈し、職務に適用する応用能力の向上を目指します。

### 2 対象者及び定員

市町村民税事務担当職員 60名

ただし、経験年数1年未満の職員を除きます。

### 3 実施期日

令和4年9月8日（木）、28日（水）

### 4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり。

### 5 会場

愛知県自治研修所 8階 講堂

名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

### 6 受講者情報

「市町村民税担当〇年目」と記入してください。

### 7 研修方法

講義及び事例研究（グループ討議と全体討議）

### 8 事例調査票の提出

すべての受講者は、「地方税研修（市町村民税）事例調査票」をダウンロードのうえ、市町村民税事務に関する質問事項等、事例研究として取り上げてほしい事項を記入し、**6月3日（金）までに**研修センターへメールで必ず提出してください。講義やグループ討議（事例研究）で扱うテーマを選定する際の参考にいたします。取り上げられない場合もありますので御了承ください。

なお、その際のファイル名は「【市町村名】【受講者氏名】地方税研修（市町村民税）事例調査票」としてください。

※ 例「豊橋市 研修仙太 地方税研修（市町村民税）事例調査票」

（送り先）愛知県市町村振興協会研修センター鎌倉あて

E-mail as.kenshu@a-kenshu.jp

### 9 事前課題

提出された事例調査票をもとにした事前課題を予定しています。

（内容、部数及び提出日は後日お伝えします。）

### 10 持ち物

(1) 所属団体で使用している名札

(2) 事例研究の事前課題解答書

（内容、部数及び提出日は後日お伝えします。）

(3) 電卓

#### 1 1 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

- ・研修当日は、自宅で必ず『検温』をしていただき、発熱や体調不良を感じたら、無理をせず欠席（早退）してください。
- ・手洗い・消毒をこまめに行うほか、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。
- ・適宜換気を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。
- ・政府等の方針その他情勢に伴い、研修の延期、中止の判断をする場合があります。最新の情報はホームページ（<http://www.a-kenshu.jp>）を御確認ください。